

基幹博物館のサービスに係る事務局案について

1 講堂

(1) 位置付け

大規模な講演会やシンポジウムの開催に対応するとともに、多目的ホールとしても機能させ、映像の映写や伝統芸能や技術（ものづくり等）の実演等を行う場とする。

(2) 空間構成

- ・ 1室（ただし、可動壁で区切ることができるようにする）
- ・ 面積は200㎡程度とし、収容人数は150～200名程度とする。
- ・ 展示観覧者と容易に区分される動線が確保されるように配置する。

(3) 特記事項等

- ・ 机や椅子は可動式のものを用意する。
- ・ 音響設備、映像設備を用意する。

2 交流学習室（講座室）

(1) 位置付け

講座やワークショップに利用する部屋とし、講堂よりも小規模な講演会についても開催できる場とする。

(2) 空間構成

- ・ 1室（ただし可動壁により2室に区切ることができるようにする。）
- ・ 面積は120㎡程度とし、収容人数は60名程度とする。
- ・ 展示観覧者と容易に区分される動線が確保されるように配置する。

(3) 特記事項等

- ・ 事務で用いる会議室は別途管理区分で設ける。
- ・ 交流学習室内では調理は行わない。
- ・ 講座室内または近くに手洗い場を設ける。

3 図書・情報室

(1) 位置付け

博物館や松本に関する調べ物をする際に、市民等が自由に利用できる場とする。

(2) 空間構成

- ・ 開架
- ・ 閉架書架や学芸員研究室（事務室）の近くに設置する。
- ・ 開架部分は松本市美術館の美術情報図書室と同程度（約130㎡、開架25,000冊）とし、閉架部分を合わせた面積は200㎡程度とする。

(3) 特記事項等

- ・ 持ち出しガード、コピー機（コピーサービスを行う）、AV利用設備（映像、

音声対応。ビデオ等の旧メディアにも対応するもの)、来館者利用のための端末(パソコン)等を用意する。

- ・レファレンスサービスを行うための机・椅子等も用意。なお、レファレンスサービスはこの場所で行うよう集約する。

4 市民交流室

(1) 位置付け

友の会や市民学芸員、エムの会などの博物館のサポーターが利用する場とする。

(2) 空間構成

- ・1室
- ・面積は20㎡程度とし、収容人数は10名程度とする。

(3) 特記事項等

- ・簡単な調理を行えるよう給湯設備などを設ける。(湯茶や行事食調理等を想定)
- ・上記団体の会議は、事務用会議室等を利用。(会議室については次回委員会にて協議予定。)

5 受付

(1) 位置付け

展示チケットの販売を行うとともに、来館者に対する簡単な案内を行う場とする。

(2) 空間構成

- ・エントランス内に設置
- ・面積は共用部分内で勘案する。
- ・来館者入口正面に配置するか、展示室動線の入口に配置するかは検討中。

(3) 特記事項等

- ・配置位置に応じ、各展示室入口でのチケット確認の要否等にも影響。
- ・チケットの在庫等を管理するためのスペースを遠くない位置に設ける必要がある。

6 ミュージアムショップ

(1) 位置付け

博物館に来館した思い出となる商品を販売するとともに、博物館や松本学のさらなる理解・研究に資する書籍のほか、松本の伝統工芸品の紹介・販売を行う場とする。

(2) 空間構成

- ・1室
- ・面積は100㎡程度とし、商品在庫やディスプレイ什器を保管するためのショップ用倉庫50㎡程度も設ける。
- ・エントランスに隣接して設ける。

(3) 特記事項等

- ・運営形態について検討が必要。
- ・常設展示で予定している「ものづくり」のテーマと絡め松本の伝統工芸品を取扱うなど、ショップでの取扱商品の種類についてはさらに検討したい。
- ・松本市商工課や商工会議所、周辺商店街連盟との連携も検討する。

7 カフェ

(1) 位置付け

来館者が長時間滞在できるようにするとともに、市民が気軽に来館できる場とする。

(2) 空間構成

- ・1室
- ・面積は90㎡程度とする。
- ・エントランスに隣接して設ける。

(3) 特記事項等

- ・建設予定地周辺の状況等を勘案しながら、プロポーザル方式等による運営業者を決定するテナント制など、運営方法についてはさらに検討する。
- ・カフェでは軽食程度の提供を可とするよう、必要最低限の調理設備を設ける。
- ・展示エリアへの飲食物の持ち込みがおきないように、運用面を含めた配慮を検討する。

8 その他来館者用設備

(1) トイレ

- ・各階に設置する。
- ・多目的トイレは1階に設ける。

(2) エレベーター

- ・資料搬出入用と区別した、来館者用のエレベーターを設ける。

(3) ロッカー

- ・多様な来館者を想定し、大中小など3～4種類程度のロッカーを用意する。
- ・ロッカー室の配置場所については、開館時間等を勘案しながら検討する。

(4) 授乳室

- ・子育て中の家族が、授乳やおむつ替え等に利用できるスペースを設ける。

(5) 救護室

- ・気分が悪くなった来館者が、落ち着いて横になれるスペースを設ける。

(6) フリースペース

- ・エントランス等の空いた空間に椅子・ソファ・畳などを置き、来館者が足を休ませられるような場を設ける。
- ・(学生たちの勉強?)

9 敷地利用について

(1) 位置付け

松本城三の丸地区整備基本方針等のまちづくりの観点をふまえながら、敷地利用について建築面だけでなく、広義のサービスの観点から検討し位置づける。

(2) 空間構成の考え方の例

- ・屋外展示（基本計画P 15）
- ・広場

(3) 特記事項等

- ・次回委員会検討事項である「建築」を含めて考える必要がある。
- ・周囲の状況（緑・水等）も勘案し検討する必要がある。

10 その他

エントランス付近に配置を予定している諸室については、サービスの性質が高いことから、博物館の開館時間の前後についても、利用可能な時間帯を設けることを検討する。

- ・カフェ
- ・ミュージアムショップ
- ・ビジターセンター展示（詳細は次回委員会で再検討）